

(証券コード4348)  
平成26年5月26日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号  
インフォコム株式会社  
代表取締役社長 竹原教博

## 第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使いただくことができます。お手数ではございますが、後記株主総会参考書類をご検討いただき、次ページの「議決権行使についてのご案内」にしたがって、平成26年6月12日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月13日（金曜日）午後6時30分（開場 午後6時）
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前2-34-17  
住友不動産原宿ビル1F「ベルサール原宿」
3. 会議の目的事項  
報告事項 第32期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

## 《議決権行使についてのご案内》

◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、平成26年6月12日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。当日ご出席願える場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 【郵送による議決権の行使】

招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権の行使】

ご所有のパソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

お手続き方法の詳細につきましては、次ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」に記載しておりますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

---

○ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

○受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場ください。

○株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会会場にご入場いただくことができません。

○当日は、軽装（クールビズ）で開催させていただきます。

○ご出席いただいた株主様に、ご来場御礼品をお一人様につき一点ご用意しております。

○株主総会参考書類、事業報告ならびに連結計算書類及び計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合、修正内容を当社ホームページ（<http://www.infocom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信 (SSL通信) および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使について、ご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクへお問合せください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 今回ご案内する「仮パスワード」は、本定時株主総会においてのみ有効となります。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書のご郵送とインターネットによる議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・電話料金・パケット通信料その他携帯電話等利用による料金等は株主様のご負担となります。

以上

### システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027 (受付時間 午前9:00~午後9:00、通話料無料)

# 事 業 報 告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

##### ア. 当期の主要施策

平成26年3月期の経済環境は、緩やかな回復基調が見られるものの、依然として不透明な状況が続いています。IT関連市場ではスマートフォンなどの高機能端末の急速な普及や、クラウド化・サービス化が進展しつつあります。このような事業環境の下、インフォコムグループは、中期経営計画（平成24年2月6日公表）の2年目となる平成26年3月期に、同計画の基本方針である、

【環境変化へのスピーディな対応による“進化”】

【重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”】

【“進化”を支える事業基盤の継続的強化】

に注力し、以下の諸施策を実施しました。

なお、平成26年3月31日時点のインフォコムグループは、当社を含め国内11社、海外3社の計14社で構成しています。

#### 【環境変化へのスピーディな対応による“進化”】

##### ◆分社化

機動的・積極的なM&Aによる事業規模の拡大および権限委譲による事業推進力強化と意思決定のスピードアップを目的にネットビジネス事業の分社化を決定し、10月1日より株式会社アムタス（連結子会社）として事業を開始しました。

##### ◆株式関連

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることに加え、証券取引所の行動計画に対応する目的で200株への株式分割と100株を1単元とする単元株制度の導入を決定し、10月1日付で実施しました。また、2月から3月にかけて、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元ならびに機動的な資本戦略の遂行に備えて自己株式の取得を実施しました。

#### ◆CSR

継続的な社会貢献活動を行う企業グループへの進化を目指して、宮城県岩沼市に東北地方初の拠点となる岩沼「みんなの家」を建設しました。竣工後は地域の皆様が集うコミュニケーションの場として有効に活用されています。当社は今後も同拠点を中心に地域の皆様の協力を得て、農業へのIT活用など、IT事業で震災被災地の復興支援を継続します。

#### 【重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”】

##### ◆ネットビジネス事業

ネットビジネス事業におけるコンテンツ配信サービスでは、電子書籍配信サービスが好調を維持しスマートフォンでのシェアを順調に拡大するとともに、国内に加えて、インターネットやスマートフォンの普及率が高い韓国においても同サービスを開始しました。8月以降、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、各社の公式メニューの掲載順位において、スマートフォン・従来型携帯電話ともに1位を独占し、売上高は前年対比プラス30%となりました。さらに、マルチデバイス対応の新たな電子書籍配信サービス「ekubostore（エクボストア）」を開始しました。このように多様化する顧客ニーズへの対応などを強化した結果、電子書籍配信サービス全体の年間売上高は100億円を超える規模に成長しました。

ゲーム配信サービスでは、韓国のUbiNuri, Inc.（ユビヌリ社）と協業し、海外で人気のパズルゲームアプリ、バイクレーシングゲームアプリを日本市場で配信開始したほか、国内で人気のファンタジーRPGを韓国市場で配信開始しました。また、韓国の文化産業の振興発展を支援する政府系機関「韓国コンテンツ振興院」にて採択された韓国のスマートフォンゲームや台湾の人気ゲームの日本市場独占配信を開始しました。加えて、人気アプリの製作に強みを持つスパイシーソフト株式会社とスマートフォンアプリの海外配信を目的に事業提携しました。さらに、株式会社イストピカ（連結子会社）が株式会社ネクソンと共同開発したスマートフォン向け新感覚アクションRPG「マジ Dungeon&Magic」は提供開始40日間でダウンロード数が50万件を超える人気ゲームとなるなど、当社は国内外の協力先と連携しゲームのラインナップ拡充を進めています。

また、シックス・アパート株式会社（連結子会社）が展開する世界標準のCMSプラットフォーム「Movable Type（ムーバブルタイプ）」を始めとする各種製品の海外展開の強化を視野に米国法人Six Apart, Inc.（連結子会社）を設立し、10月から「Movable Type」新版の出荷を米国にて開始しました。

eコマースサービスでは、さらなる成長を目指すため、持分法適用関連会社の株式会社ドゥマンを連結子会社として構造改革を開始しました。

#### ◆ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、AJS株式会社から事業を譲り受け、放射線部門システム領域におけるシェアのさらなる拡大を目指し、営業活動の強化に取り組んでいます。また、その他の病院向け領域における新製品・サービス開発も継続して注力し、医療機関内の薬剤管理を効率化するツールの販売を開始したほか、看護部門向け勤務管理システムの販売を開始しました。

医薬品業界向けには、製薬企業向け営業支援システムの開発に強みを持つ株式会社ミュートスと提携し、同業界向けCRM事業の企画・営業機能の強化を行うため、共同出資によりインフォミュートス株式会社（連結子会社）を設立し、営業支援クラウドサービスの提供を開始しました。

#### ◆GRANDIT事業

GRANDIT事業では、GRANDIT株式会社（連結子会社）がグローバル対応、グループ導入、スマートデバイス対応などを強化した完全Web-ERP「GRANDIT®」の新バージョンとして、多言語対応版「GRANDIT2.1」の提供を開始しました。また、製品競争力強化の取り組みでは、企業の営業を支援するサービスに強みを持つソフトブレン株式会社と業務提携し営業支援機能を強化したほか、ITホールディングスグループのAJS株式会社と業務提携し人事考課機能を強化しました。

加えて、増加している同製品に関する商談や顧客のニーズに早期に対応する体制を強化するため、eラーニングを活用した技術者育成環境の提供を開始しました。

なお、ITサービス・セグメント及びネットビジネス・セグメントのいずれにおいても、成長を実現するための選択肢の一つとしてM&Aを位置付け、検討を継続しています。

#### 【“進化”を支える事業基盤の継続的強化】

ITサービス事業統轄本部（平成25年3月31日をもって廃止）に属していた各機能組織を、事業本部と一体として推進する機能と本部横断的に推進する機能に分け、スピーディかつ自律的な事業推進と、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組んでいます。また、中期経営計画の目標である「成長」の加速に向けて、人事制度改革を推進中です。加えて、生産性の向上を図るためワークスタイルの変革を推進するプロジェクトを立ち上げ、活動を開始しました。

また、グローバルな事業展開を進めるため、米国のシリコンバレーに事業探索を目的とした拠点を設置したことに加え、インターネットサービスなどの分野において最先端技術を有する新興企業への投資で数多くの実績を持つ米国Fenox Venture Capitalと戦略的パートナーシップ契約を締結しました。

イ. 当社グループの通期および四半期業績の特性について

わが国においては、事業会計年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、システムの導入・検収が、年度の節目となる3月に集中する傾向にあります。ネットビジネスを中心とするサービス系の伸長により、この傾向は緩和してきていますが、当社グループの業績は、売上高、利益ともに第1・3四半期が相対的に少なくなり、第4四半期に集中する傾向を有しています。

ウ. 前期との対比による当期の連結業績

平成26年3月期の連結業績は、連結売上高39,138百万円（前期連結売上高37,380百万円）、連結営業利益3,677百万円（前期連結営業利益3,501百万円）、連結経常利益3,686百万円（前期連結経常利益3,489百万円）、連結当期純利益2,041百万円（前期連結当期純利益2,080百万円）となりました。

3期連続で売上高、営業利益は過去最高を更新し、6期連続営業増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

#### 【ITサービス・セグメント】

連結売上高25,416百万円（前期連結売上高24,934百万円）、連結営業利益3,074百万円（前期連結営業利益2,878百万円）となりました。売上高は、一般企業向けは弱含みもヘルスケア事業における業容拡大により増収となりました。重点事業の成長加速に向けた先行投資を継続していますが、品質管理の継続的強化による採算性の向上や不採算事業譲渡などの事業構造改革により増益となりました。

#### 【ネットビジネス・セグメント】

連結売上高13,722百万円（前期連結売上高12,445百万円）、連結営業利益597百万円（前期連結営業利益610百万円）となりました。売上高は、電子書籍が好調で100億円を超える規模に成長し増収となりました。eコマースの構造改革コスト、ゲームへの資源投入、海外展開に向けた投資を継続していますが、電子書籍の売上増加に伴う利益創出により、前期並みの営業利益となりました。

#### ② 企業集団の資金調達の状況

特株当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

③ 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,190百万円で、その主なものは、ERPパッケージソフトウェア等のソフトウェア1,022百万円であります。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第29期 平成22年度	第30期 平成23年度	第31期 平成24年度	第32期(当期) 平成25年度
売 上 高	34,610	36,496	37,380	39,138
経 常 利 益	3,051	3,391	3,489	3,686
当 期 純 利 益	1,723	1,852	2,080	2,041
1株当たり当期純利益(円)	11,966.88	12,957.05	14,902.05	73.98
純 資 産	15,152	16,450	17,874	19,363
総 資 産	22,942	24,640	26,216	27,801
1株当たり純資産(円)	104,240.71	115,554.24	128,367.64	698.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっております。
2. 当社は、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 平成25年度（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「1. (1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### (3) 企業集団の対処すべき課題

#### ① 環境変化への対応力強化

高機能端末の急拡大や、クラウド化・サービス化の進展など、ITの利用シーンはますます多岐にわたっています。このような環境に対応していくため、従来の“IT”の枠にとらわれず、顧客へのサービス提供という視点から、市場・顧客ニーズを先取りしたスピーディで付加価値の高いサービス提供を目指します。

一方で中長期的な成長に向け、技術力（商品・サービス開発能力、コンサルティング能力、開発手法）を基盤としたビジネスモデルを確立すべく、産学協同研究を含めた研究開発や当社グループの体制整備などの継続的対応を強化します。

#### ② 重点事業領域の業容拡大

中期重点分野であるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、新事業・サービスの立上げ・推進や戦略的事業提携、M&Aに積極的に取り組みます。ネットビジネス事業においてはコンテンツ提供、ソーシャルメディア、ソーシャルゲームのさらなる業容拡大を、ヘルスケア事業においては医療機関向けコア事業の強化とともに、周辺領域向けサービスの積極的展開を図ります。一方、競争優位を確保・持続できない事業については、縮小・撤退を検討し、重点事業領域への経営資源の重点配分により、経営基盤の強化を図ります。

#### ③ 事業基盤の強化

顧客のニーズに合致する製商品、サービスの提供を適正な品質、納期、価格により実現し顧客満足度を向上させることこそが、業容拡大の原点と認識しております。プロジェクト管理機能（採算管理、品質管理、進捗管理）、マーケティング機能、企画提案力、技術力の強化により、顧客視点・品質視点に立った業務プロセスを確立していきます。

#### ④ 優秀人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が今後進んでいく中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題と認識しています。そのような課題認識の下、インターンシップの実施などによる全国大学との関係構築や留学生採用エージェントの活用、中途入社者の通年採用などの採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、各種研修教育など、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化に資する施策に取り組んでいます。

#### (4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成26年3月31日現在）

当社グループは、携帯電話事業者、一般企業、医薬医療関係の機関や官公庁、教育研究機関のお客様向けに情報システムの企画・開発・コンサルテーションなどを通じ各種ITソリューションを提供するとともに、情報通信システムの企画・運用・管理などの各種サービスを提供しています。また、携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスを提供する事業を展開しています。

##### 【ITサービス・セグメント】

顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医薬医療機関向けなど、分野に特化した自社開発製品の提供をはじめ、完全Web-ERP「GRANDIT<sup>®</sup>」、緊急連絡/安否確認システムなど、付加価値の高いITサービスを提供しています。高い信頼性を誇る当社データセンターサービスと組み合わせることで、顧客の情報資産を災害から護るBCP対策も実現します。

##### 【ネットビジネス・セグメント】

インターネットを活用したデジタルコンテンツの配信やeコマースなどのサービスを携帯電話やスマートデバイスを通じて一般消費者向けに提供しています。

主なデジタルコンテンツとしては、有名作家の話題作はもちろん、懐かしの名作や当社サービスでしか読むことのできないオリジナル作品も多数取り揃えている電子書籍サービス、目を見張る美麗カードのコレクションや仲間とのバトルが楽しいソーシャルゲームや、手軽にすぐ楽しめるスマートフォン向け各種アプリを提供しているほか、ソーシャルメディア関連のサービスも手掛けています。

またeコマース分野ではアパレル、こだわりのスイーツやグルメ商品などを販売するサイトを展開しています。

(5) 企業集団の当該事業年度の末日における主要な事業所の状況

企業集団の主要拠点等（平成26年3月31日現在）

インフォコム株式会社 (本社)	東京都渋谷区
(関西事業所)	大阪府大阪市中央区
(新横浜事業所)	神奈川県横浜市
(福岡オフィス)	福岡県福岡市博多区
株式会社アムタス	東京都渋谷区
株式会社インフォコム東日本	東京都台東区、渋谷区、神奈川県横浜市
株式会社インフォコム西日本	大阪府大阪市中央区、山口県岩国市、 愛媛県松山市、福岡県福岡市博多区
GRANDIT株式会社	東京都渋谷区
ログイット株式会社	東京都豊島区
インフォミュートス株式会社	東京都渋谷区
SYSCOM (USA) Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク市
株式会社イー・ビー・エス	東京都渋谷区
シックス・アパート株式会社	東京都港区
株式会社イストピカ	大阪府大阪市北区、東京都新宿区
株式会社ドゥマン	茨城県筑西市
Six Apart, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク市
Infocom America Inc.	アメリカ合衆国サンマテオ市

(6) 企業集団の使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
IT サービス	963名	+25名
ネットビジネス	168名	-4名
全社（共通）	154名	+31名
合計	1,285名	+52名

(注) 使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
654名	-8名	40.6歳	11.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

## (7) 重要な親会社、子会社の状況

### ① 親会社との関係

帝人株式会社は、平成26年3月31日現在、当社の議決権の58.1%を所有しており、当社は同社の連結子会社となっています。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられており、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

### ② 重要な子会社の状況

平成26年3月31日現在

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アムタス	100	100.0%	携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスの提供
株式会社インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発
株式会社インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発
GRANDIT株式会社	95	100.0%	完全Web-ERPの開発・販売
ログイット株式会社	100	100.0%	音声録音システム等の開発・販売
インフォミュートス株式会社	50	50.1%	製薬企業・ヘルスケア業界向けCRM関連事業
SYSCOM(USA) Inc.	千米ドル 3,200	50.3%	ERP等の業務システム、ITシステム構築、保守、運用
株式会社イー・ビー・エス	90	93.7%	アパレルを中心としたeコマース
シックス・アパート株式会社	10	100.0%	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供
株式会社イストピカ	149	63.8%	Facebook/SNSアプリケーションの企画開発、販売
株式会社ドゥマン	140	66.5%	食品関連商材を中心としたeコマース
Six Apart, Inc.	千米ドル 0.32	100.0%	ブログ・CMS 製品の販売およびサポート提供
Infocom America Inc.	千米ドル 12,600	100.0%	市場調査および情報収集

(8) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在、借入金はありません。

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 27,340,000株（自己株式1,460,000株を除く）  
(3) 株主数 4,968名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
帝人株式会社	15,880,000株	58.08%
インフォコムグループ従業員持株会	924,500	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	418,400	1.53
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービー ノントリテーークライアント 613	299,294	1.09
メロンバンクトリテーークライアントオムニバス	277,900	1.02
チェースマンハッタンバンクジーティーエス クライアントアカウントエスクロウ	255,899	0.94
資産管理サービス信託銀行株式会社	250,700	0.92
今年明	187,000	0.68
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアント アカウントイービーディー	186,587	0.68
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	182,370	0.67

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれております。  
2. 持株比率は自己株式（1,460,000株）を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①当社は、平成25年5月9日開催の取締役会において、当社普通株式の取引をし易い環境を整えるために、当社普通株式1株につき2株の割合とする株式分割をすることで、流動性の向上と投資家層の拡大を図るとともに、併せて、平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式の投資単位を100株へ変更することに対応することを目的に、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき200株の割合の株式分割と、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することを決議いたしました。この株式分割及び単元株制度の採用に伴い、投資単位の金額は実質的に従来の2分の1となりました。
- ②当社は、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元、ならびに機動的な資本戦略の遂行に備えて、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、平成26年2月13日の当社取締役会決議に基づき、平成26年2月14日から3月13日までの間、市場取引により30万株（発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合1.08%）の自己株式を276,365,800円で取得いたしました。
- ③当社は、平成25年2月25日開催の当社取締役会において、第三者割当による自己株式の処分（現物出資）を行うことを決議し、実施しました。

処分した株式の種類及び数	普通株式200株（株式分割の割合を換算した場合、40,000株）
処分価額の総額（資金調達額）	25,540,000円（全額につき、現物出資）
処分の目的	ヘルスケア事業の業容拡大を目的として、処分先（AJS株式会社）より放射線部門システム事業を譲り受け、その譲受金額の一部を同社に対する第三者割当による自己株式の処分により精算。
処分した日	平成25年4月1日

### 3. 新株予約権に関する事項（平成26年3月31日現在）

#### (1) 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	181
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 143,840 資本組入額 71,920
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・上記に関わらず、新株予約権者は、平成54年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年6月1日から平成55年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>

(注)1. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき200株の割合による株式分割を行うことを、平成25年5月9日開催の当社取締役会で決議しております。つきましては、平成25年10月1日以降に本件ストックオプションを行使した場合、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」における「当社普通株式」は交付した当初の株式数に分割割合である200を乗じた数としています。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成26年3月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	115個	当社普通株式 23,000株	3人

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき200株の割合による株式分割を行うことを、平成25年5月9日開催の当社取締役会で決議しております。つきましては、平成25年10月1日以降に本件ストックオプションを行使した場合、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」における「当社普通株式」は交付した当初の株式数に分割割合である200を乗じた数としています。

(3) 当事業年度中に当社執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
執行役員	66個	当社普通株式 13,200株	2人

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき200株の割合による株式分割を行うことを、平成25年5月9日開催の当社取締役会で決議しております。つきましては、平成25年10月1日以降に本件ストックオプションを行使した場合、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」における「当社普通株式」は交付した当初の株式数に分割割合である200を乗じた数としています。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 原 教 博	CEO	
取 締 役	里 見 俊 弘	CFO 兼 CTO	
取 締 役	大 垣 喜久雄	CHO 兼 CSRO	
取 締 役	西 川 修		帝人㈱代表取締役専務執行役員
常 勤 監 査 役	相 原 洋 介		
常 勤 監 査 役	堀 克 明		
監 査 役	谷田部 俊 明		帝人㈱常勤監査役

- (注) 1. 監査役相原 洋介ならびに監査役谷田部 俊明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役相原 洋介は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役竹原 教博、取締役里見 俊弘、取締役大垣 喜久雄、取締役西川 修及び監査役谷田部 俊明は、平成25年6月13日開催の第31回定時株主総会にて選任され就任いたしました。
3. 取締役小林 晃は、平成25年6月13日付をもって退任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	82百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	39百万円 (20百万円)
計	8名	121百万円

- (注) 1. 上記人数には、平成25年6月13日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円であります。
3. 上記報酬等の額には、役員ストックオプションによる報酬額（取締役16百万円）を含んでおります。
4. 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は35百万円であります。

### (3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	相 原 洋 介	当事業年度開催の取締役会21回（書面決議を除く）全て及び監査役会11回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性及び妥当性、予防性の観点から、適宜発言を行っております。
監 査 役	谷 田 部 俊 明	当事業年度開催の取締役会21回（書面決議を除く）全て及び監査役会11回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性及び妥当性、予防性の観点から、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

特段方針を定めておりませんが、会社法に則り適正に対処いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

### (2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、役員及び社員は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 役員・使用人が当社における重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切にインフォコムグループの役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的かつ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ③ 業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。

#### (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ④ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役及び使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
  - (ア) 会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
  - (イ) 会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
  - (ウ) 行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
  - (エ) その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項

**(10) その他監査役の実効的に行われる事を確保するための体制**

- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役の実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

※ 当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なります。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>[流動資産]</b>	<b>21,184,830</b>	<b>[流動負債]</b>	<b>8,154,684</b>
現金及び預金	10,749,110	買掛金	2,508,704
受取手形及び売掛金	8,319,719	リース債務	101,503
たな卸資産	437,749	未払金	1,198,161
繰延税金資産	805,504	未払法人税等	1,411,580
その他	873,210	未払消費税等	333,742
貸倒引当金	△464	前受金	1,032,697
<b>[固定資産]</b>	<b>6,617,049</b>	賞与引当金	1,029,786
<b>有形固定資産</b>	<b>2,935,711</b>	その他	538,508
建物及び構築物	1,892,441	<b>[固定負債]</b>	<b>283,511</b>
機械装置及び運搬具	7,684	リース債務	107,541
工具、器具及び備品	450,983	役員退職慰労引当金	9,162
土地	413,868	繰延税金負債	97,217
リース資産	168,191	その他	69,589
建設仮勘定	2,541	<b>負債合計</b>	<b>8,438,195</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,181,644</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	1,754,099	<b>[株主資本]</b>	<b>19,048,575</b>
のれん	350,139	資本金	1,590,000
その他	77,405	資本剰余金	1,448,766
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,499,692</b>	利益剰余金	16,830,613
投資有価証券	288,934	自己株式	△820,804
関係会社株式	39,389	[その他の包括利益累計額]	45,902
繰延税金資産	164,560	その他有価証券評価差額金	6,052
その他	1,006,809	繰延ヘッジ損益	94
		為替換算調整勘定	39,755
		<b>[新株予約権]</b>	<b>26,034</b>
		<b>[少数株主持分]</b>	<b>243,170</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>19,363,683</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,801,879</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>27,801,879</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,138,879
売上原価	21,884,516
販売費及び一般管理費	17,254,363
営業利益	13,576,820
営業外収益	3,677,543
受取利息及び配当金	7,912
持分法による投資利益	73
パトナシッブ	2,431
助成金収入	1,840
未払配当金除斥益	2,118
その他の営業外収益	2,997
営業外費用	17,372
支為替	5,328
己株式取得費用	120
その他の営業外費用	2,452
経常利益	312
特別利益	8,213
固定資産売却益	3,686,702
段階取得に係る差益	670
業譲渡益	6,314
特別損失	114,500
減損	46,365
固定資産除却損	20,401
その他の関係会社有価証券評価損	17,082
事業再編	48,349
その他	3,900
税金等調整前当期純利益	136,098
法人税、住民税及び事業税	3,672,088
法人税等調整額	1,753,550
少数株主損益調整前当期純利益	△127,338
少数株主利益	1,626,212
当期純利益	2,045,875
	3,889
	2,041,986

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,590,000	1,442,000	15,244,026	△563,211	17,712,815
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△455,400		△455,400
当 期 純 利 益			2,041,986		2,041,986
自己株式の取得				△276,365	△276,365
自己株式の処分		6,766		18,773	25,540
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	6,766	1,586,586	△257,592	1,335,760
当 期 末 残 高	1,590,000	1,448,766	16,830,613	△820,804	19,048,575

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,258	1,259	△2,598	1,919	—	159,282	17,874,016
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△455,400
当 期 純 利 益							2,041,986
自己株式の取得							△276,365
自己株式の処分							25,540
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,794	△1,165	42,354	43,983	26,034	83,888	153,906
当期変動額合計	2,794	△1,165	42,354	43,983	26,034	83,888	1,489,667
当 期 末 残 高	6,052	94	39,755	45,902	26,034	243,170	19,363,683

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社アムタス、株式会社インフォコム東日本、株式会社インフォコム西日本、GRANDIT株式会社、ログイット株式会社、インフォミュートス株式会社、SYSCOM (USA) Inc.、株式会社イー・ビー・エス、シックス・アパート株式会社、株式会社イストピカ、株式会社ドゥマン、Six Apart, Inc.、Infocom America Inc.であります。上記のうち、株式会社アムタス、Six Apart, Inc. およびインフォミュートス株式会社は、新規設立に伴い、株式会社ドゥマンについては、株式の追加取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Vietnam Image Partner System Co., Ltd

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

従来持分法適用関連会社であった、株式会社ドゥマンは株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。なお、当連結会計年度には連結子会社となるまでの同社の損益が含まれております。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社数 1社

Vietnam Image Partner System Co., Ltd

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

UbiNuri, Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

FENOX VENTURE COMPANY III, L.P.

関連会社としなかった理由

以上の会社等は、出資目的及び取引の状況などの実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社の範囲に含めておりません。

(5) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。

株式会社ドゥマン 決算日 1月31日

決算日の財務諸表に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

###### ② デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 主として先入先出法

仕 掛 品 個別法

##### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～43年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
役員に対する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は、損益として処理しております。  
なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引
通貨オプション	同上
  - ③ ヘッジ方針  
為替変動リスクの低減のため、対象債務および投資額の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

- (7) 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. のれんの償却の方法及び期間  
のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他の営業外収益」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」(前連結会計年度1,706千円)および「助成金収入」(前連結会計年度1,160千円)は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他の営業外費用」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」(前連結会計年度4,041千円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. たな卸資産の内訳
- |     |           |
|-----|-----------|
| 商品  | 180,632千円 |
| 仕掛品 | 255,347千円 |
| 貯蔵品 | 1,769千円   |
2. 現金及び預金に含まれる定期預金3,000千円は取引保証金として質権設定されております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,853,553千円
4. 従業員の銀行借入金に対する保証 6,985千円

## 【連結損益計算書に関する注記】

### 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (千円)
(株)アムタス (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	800
(株)アムタス (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	24,074
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	8,937
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	399
(株)イー・ビー・エス (東京都渋谷区)	事業用資産	ソフトウェア	12,152

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

#### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

#### (4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値はゼロとして算定しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	144,000	28,656,000	—	28,800,000

(注) 発行済株式の総数の増加28,656,000株は、普通株式1株を200株に分割したことによるものです。

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000	1,454,200	200	1,460,000

(増減事由の概要)

平成25年2月25日開催の取締役会における決議による自己株式の処分	200株
平成25年5月9日開催の取締役会における決議による株式分割	1,154,200株
平成26年2月13日開催の取締役会における決議による自己株式の取得	300,000株

### 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	36,200	—	36,200	26,034
合計			—	36,200	—	36,200	26,034

(注1) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

(注2) 新株予約権の増加36,200株は、発行によるものです。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	455,400	3,300	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	478,450	17.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月17日

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。定時株主総会決議の1株当たり配当額については、当該株式分割を踏まえた額を記載しております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	10,749,110	10,749,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,319,719	8,319,719	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	27,957	27,957	—
(4) 買掛金	(2,508,704)	(2,508,704)	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引に係わる残高はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額60,000千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額200,976千円）、関係会社株式（連結貸借対照表計上額39,389千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

**【1株当たり情報に関する注記】**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 698円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 73円98銭  |
- (注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**【重要な後発事象】**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

インフォコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

インフォコム株式会社 監査役会

常勤社外監査役	相原	洋介	Ⓔ
常勤監査役	堀	克明	Ⓔ
社外監査役	谷田部	俊明	Ⓔ

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
[流動資産]	15,807,648	[流動負債]	7,026,578
現金及び預金	9,497,650	買掛金	1,177,972
受取手形	101,679	リース負債	90,396
売掛金	4,821,468	未払金	675,777
仕掛品	11,382	未払費用	185,024
前払費用	181,784	未払法人税等	933,912
繰延税金資産	333,984	前払消費税	208,178
関係会社預り金	79,840	預り金	723,909
未収入金	438,114	関係会社預り金	51,671
関係会社短期貸付金	9,836	賞与引当金	2,244,693
その他金	147,498	[固定負債]	233,312
貸倒引当金	1,759	リース負債	104,605
	△492	長期未払金	46,362
[固定資産]	7,018,410	繰延税金負債	82,344
有形固定資産	2,768,185	<b>負債合計</b>	<b>7,259,891</b>
建物	1,814,001	<b>純資産の部</b>	
構築物	38,892	[株主資本]	15,534,080
機械装置及び運搬具	187	資本金	1,590,000
工具、器具及び備品	351,097	資本剰余金	1,448,766
土地	413,868	資本準備金	1,442,000
リース資産	148,612	その他資本剰余金	6,766
建設仮勘定	1,525	利益剰余金	13,316,118
無形固定資産	887,724	利益準備金	100,000
ソフトウェア	769,323	その他利益剰余金	13,216,118
電話加入権	30,188	固定資産圧縮積立金	315,381
施設利用権	6,065	別途積立金	800,000
のれん	42,927	繰越利益剰余金	12,100,736
リース資産	34,276	<b>自己株式</b>	<b>△ 820,804</b>
その他	4,943	[評価・換算差額等]	6,052
投資その他の資産	3,362,501	その他有価証券評価差額金	6,052
投資有価証券	98,180	[新株予約権]	26,034
関係会社株	2,025,037		
ゴルフ会員権	5,100		
関係会社長期貸付金	543,000		
長期前払費用	749		
差入保証金	707,797		
その他	1,500		
貸倒引当金	△18,863	<b>純資産合計</b>	<b>15,566,168</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,826,059</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>22,826,059</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,767,879
売 上 原 価		15,350,843
売 上 総 利 益		11,417,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,246,593
営 業 利 益		3,170,442
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,673	
受 取 配 当 金	81,549	
パ ー ト ナ ー シ ッ プ 利 益	2,788	
そ の 他	5,738	109,748
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,168	
為 替 差 損	2,329	
自 己 株 式 取 得 費 用	2,452	9,949
経 常 利 益		3,270,241
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	114,400	
関 係 会 社 等 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	124,119	238,519
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	814	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	98,769	99,583
税 引 前 当 期 純 利 益		3,409,177
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,234,854	
法 人 税 等 調 整 額	70,079	1,304,934
当 期 純 利 益		2,104,242

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,590,000	1,442,000	—	1,442,000
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			6,766	6,766
会 社 分 割 に よ る 減 少				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	6,766	6,766
当 期 末 残 高	1,590,000	1,442,000	6,766	1,448,766

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,000	330,539	800,000	13,430,677	14,661,217
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△ 455,400	△ 455,400
当 期 純 利 益				2,104,242	2,104,242
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		610		△610	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△ 15,768		15,768	—
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
会 社 分 割 に よ る 減 少				△ 2,993,942	△ 2,993,942
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 15,158	—	△1,329,940	△1,345,099
当 期 末 残 高	100,000	315,381	800,000	12,100,736	13,316,118

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 563,211	17,130,005	3,258	3,258	—	17,133,264
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 455,400				△ 455,400
当 期 純 利 益		2,104,242				2,104,242
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—				—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
自 己 株 式 の 取 得	△ 276,365	△ 276,365				△ 276,365
自 己 株 式 の 処 分	18,773	25,540				25,540
会 社 分 割 に よ る 減 少		△ 2,993,942				△ 2,993,942
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,794	2,794	26,034	28,829
当 期 変 動 額 合 計	△ 257,592	△1,595,925	2,794	2,794	26,034	△1,567,095
当 期 末 残 高	△ 820,804	15,534,080	6,052	6,052	26,034	15,566,168

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 先入先出法

仕 掛 品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物4～43年、構築物9～20年、工具、器具及び備品は3～15年であります。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用して  
おります。  
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の  
ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準  
第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度より前のリース  
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ  
っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円  
貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績  
率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性  
を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額  
のうち当期の負担額を計上しております。

7. ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約及び通貨オプション  
ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建投資
- (3) ヘッジ方針  
為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
9. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

従来、当社は子会社等の業務の一部を代行し、その対価を収受した場合に、主たる営業以外からの収入として「業務支援料」の科目で「営業外収益」に計上しておりましたが、平成25年10月1日に実施した株式会社アムタスの分社を伴う組織再編を契機に、当社が子会社等の業務の一部を代行した場合の収入の計上区分の見直しを行った結果、「業務支援料」のうち、実費に相当する業務委託料及び経営支援料については「販売費及び一般管理費」から控除して計上する方法に変更しました。

なお、前事業年度の「営業外収益」の「業務支援料」に含まれていた業務委託料及び経営支援料は61,581千円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	193,796千円
短期金銭債務	380,775千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	2,491,314千円
3. 保証債務	
関係会社の未払金に対する保証	17,407千円
従業員の銀行借入金に対する保証	6,985千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,728,515千円
売上原価	3,103,434千円
販売費及び一般管理費	240,261千円
営業取引以外の取引による取引高	96,489千円
2. 貸倒引当金繰入額	
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,000	1,454,200	200	1,460,000

(増減事由の概要)

平成25年2月25日開催の取締役会における決議による自己株式の処分	200株
平成25年5月9日開催の取締役会における決議による株式分割	1,154,200株
平成26年2月13日開催の取締役会における決議による自己株式の取得	300,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	261,674千円
未払事業税等	68,064千円
未払費用	44,633千円
未払金	31,971千円
前受金	9,619千円
その他	22,150千円
計	438,114千円

繰延税金資産（固定）

子会社株式	1,168,498千円
関係会社株式評価損	614,617千円
減価償却費	55,875千円
長期未払金	16,505千円
貸倒引当金	6,715千円
その他	30,484千円
小計	1,892,696千円
評価性引当額	△1,795,427千円
合計	97,268千円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	174,341千円
その他	5,272千円
計	179,613千円
繰延税金負債（固定）の純額	82,344千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が30,456千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30,456千円増加しております。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

## 1. 取引の概要

### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社ネットビジネス事業

事業の内容：インターネットを活用し、電子書籍や音楽系コンテンツ、ソーシャルアプリケーション、女性向け健康情報などをデジタルコンテンツとして配信するほか、web メディア配信サービスなどを提供しております。

### (2) 企業結合日

平成25年10月1日

### (3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、平成25年4月17日に設立した当社100%出資の子会社である株式会社アムタスを承継会社とする分社型吸収分割

### (4) 結合後企業の名称

株式会社アムタス (当社の連結子会社)

### (5) その他取引の概要に関する事項

今回の会社分割は、セグメント売上が120億円超と当社連結業績の3分の1まで成長した一般消費者向けの「ネットビジネス事業」を分社化するもので、急拡大するネットビジネス市場での大きな成長を実現するため、

①M&Aや資本政策などを迅速かつ機動的/積極的に推進する事業拡大体制の整備

②サービス変化のスピードの速い市場において、適切な権限移譲による意思決定のスピードアップを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	帝人㈱	大阪市 中央区	70,816,445	事業持株会 社	(被所有) (直接) 58.08	当社製品の販 売、役務の提 供等、役員の 兼任	システム開 発の受託等	2,612,651	売掛金	92,707

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。

## 2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱アムタス	東京都 渋谷区	100,000	携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスの提供	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	1,007,609 602	関係会社 預り金	1,007,609
子会社	㈱インフォコム東日本	東京都 台東区	20,000	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	3,703 296	関係会社 預り金	362,841
子会社	㈱インフォコム西日本	大阪市 中央区	80,000	ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	60,552 552	関係会社 預り金	626,312
子会社	ログイット㈱	東京都 豊島区	100,000	音声録音システム等の開発・販売	(所有) (直接) 100.0	余資の運用、 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	59,652 347	関係会社 預り金	245,619
子会社	シックス・アパート㈱	東京都 港区	10,000	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供	(所有) (間接) 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	18,923 10,702	短期 貸付金 長期 貸付金	183,143 543,000

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。
3. シックス・アパート社に対する貸付金については、市場金利等を勘案して貸付金利を決定しており、返済条件は期間4年としております。なお、担保は受け入れておりません。
4. インフォコム東日本社、インフォコム西日本社、ログイット社及びアムタス社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しております。

### 3. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
兄弟会社	帝人ファーマ(株)	東京都千代田区	10,000,000	医療品・医療機器の研究開発・製造・販売	なし	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	1,547,132	売掛金	393,466

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 569円 36銭

1株当たり当期純利益金額 76円 24銭

- (注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

インフォコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 嶋 歩 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主価値を高める上で安定的な利益還元を重要な経営課題と考えております。

資金需要のバランスを考慮の上、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当を行う方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、478,450,000円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月17日

(注) 平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割するとともに1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に目的事項の追加を行うものです。
  - ① 岩沼「みんなの家」における震災復興支援に関する事業内容  
なお、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行います。
- (2) 以下の理由により、取締役及び監査役の責任免除制度の導入、ならびに社外取締役および社外監査役に関する責任限定契約に関する条項(第28条(取締役の責任免除)および第38条(監査役の責任免除))を新設するものです。
  - ① 取締役および監査役が、期待された役割を十分に発揮することができるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができるようにすること。
  - ② 社外取締役および社外監査役の責任を、あらかじめ法令の定める限度に制限する契約を締結できるようにすること。  
なお、第28条(取締役の責任免除)の規定の新設に関しましては、あらかじめ監査役全員の同意を得ております。
- (3) 上記の変更に伴い、現行定款第28条から第36条までの条数を一ずつ、現行定款第37条から第43条までの条数を二ずつ繰り下げるものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条(条文省略) (目的)	第1条(現行どおり) (目的)
第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. ~13. (省略) (新設)	第2条 当社は、つぎの事業を営むことを目的とする。 1. ~13. (現行どおり) <u>14. 農産物、水産物、酒類、米穀、工芸品等の企画、加工、製造、売買、輸出入及びこれらの仲介</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>14.</u> 不動産の賃貸借、管理業</p> <p><u>15.</u> その他前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p><u>15.</u> <u>農産物の栽培、水産物の採捕及び養殖並びに牧畜業</u></p> <p><u>16.</u> <u>惣菜等調理食品等の企画、加工、製造、売買及びこれらの仲介</u></p> <p><u>17.</u> <u>飲食店の経営</u></p> <p><u>18.</u> 不動産の賃貸借、管理業</p> <p><u>19.</u> その他前各号に付帯関連する一切の事業</p>
<p>第3条から第27条まで（条文省略）</p>	<p>第3条から第27条まで（現行どおり）</p>
<p>(新設)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p><u>第28条</u> 当会社は、会社法第423条第1項の取締役の責任について、その取締役（取締役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる。</p> <p><u>2.</u> 当会社は、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第28条から第36条まで（条文省略） （新設）</p> <p>第37条から第43条まで（条文省略）</p>	<p>第29条から第37条まで（現行どおり） （監査役の責任免除）</p> <p>第38条      <u>当会社は、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる。</u></p> <p>2.      <u>当会社は、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。</u></p> <p>第39条から第45条まで（現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的に社外取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけはらのりひろ 竹原教博 (昭和32年9月24日生)	平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長 平成19年4月 当社ネットビジネス事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成24年4月 当社代表取締役社長(現職) CEO(現職)	15,600株
2	きとみとしひろ 里見俊弘 (昭和35年5月15日生)	平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長 平成17年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 平成18年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成23年4月 当社新事業開発本部長 平成23年6月 当社取締役(現職) 平成24年4月 当社CFO(現職) 兼 CTO(現職)	5,200株
3	おおがききくお 大垣喜久雄 (昭和31年5月16日生)	平成18年6月 当社ライフサイエンス本部副本部長 平成19年4月 当社ヘルスケア事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社CHO(現職) 兼 CSRO(現職) 平成24年6月 当社取締役(現職)	2,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	にし かわ おさむ 西川 修 (昭和25年4月14日生)	平成16年6月 帝人(株)帝人グループ執行役員 兼 帝人ファーマ(株)取締役 平成18年6月 帝人(株)帝人グループ常務執行役員 平成19年6月 帝人ファーマ(株)代表取締役専務取締役 平成20年4月 帝人(株)医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 平成20年6月 帝人(株)帝人グループ専務執行役員(現職) 平成22年4月 帝人(株)C10 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成23年4月 帝人(株)CSRO 兼 法務室、経営監査室担当 平成23年6月 帝人(株)取締役 平成23年7月 帝人(株)事業所活用担当役員(現職) 平成24年4月 帝人(株)CSR最高責任者(現職) 兼 経営監査室(現、経営監査部)担当(現職) 平成24年6月 帝人(株)代表取締役(現職)	2,700株
5 (新任)	つ だ かず ひこ 津田 和彦 (昭和37年8月9日生)	平成6年3月 徳島大学(現、国立大学法人徳島大学)工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学) 平成10年4月 筑波大学(現、国立大学法人筑波大学)社会学系助教授 平成16年7月 (有)GSSM筑波 代表(現職) 取締役(現職) 平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授(現職) 平成18年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長	0株

- (注) 1. 西川 修氏は、帝人株式会社の代表取締役専務執行役員であり、同社と当社との間には、商品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 津田 和彦氏は、新任の取締役候補者であり、また、社外取締役候補者です。当社は津田氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定します。
3. 津田 和彦氏は、国立大学法人筑波大学大学院の教授職にあり、同大学の内規により本招集通知発送時点において就任の承諾を得ております。
4. 津田 和彦氏は、自ら大学ベンチャー企業の経営に携わられており、当社経営の監督など社外取締役として職務の適切な遂行をお願いできるものと判断したこと、また、経営システム科学分野において自然言語理解及び情報検索等を研究しており、同分野の専門家としての長年の知見を当社に提供できることから社外取締役としての選任をお願いするものです。
5. 津田 和彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

6. 津田 和彦氏は、当社または当社の特定利害関係者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間において受けていたこともありません。
7. 津田 和彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 津田 和彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
9. 当社は、社外取締役として広く適任者を得られるよう、当社と社外取締役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めることを本定時株主総会の議案として上程しています。当該定款変更が決議されることを前提として、社外取締役候補者津田和彦氏が取締役として選任された場合、津田氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、以下のとおりとする予定です。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。
10. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を実施しております。上記の所有する当社株式の数は、当該株式分割後の株式数です。

以 上

## 定時株主総会会場 ご案内図

### ■最寄り駅

- |                  |             |       |        |
|------------------|-------------|-------|--------|
| ・ JR 山手線         | 原宿駅         | 竹下口   | 徒歩 8 分 |
| ・ 東京メトロ千代田線/副都心線 | 明治神宮前駅      | 5 番出口 | 徒歩 9 分 |
| ・ 東京メトロ副都心線      | 北参道駅        | 2 番出口 | 徒歩 6 分 |
| ・ 都営バス (池86系統)   | 千駄ヶ谷小学校前停留所 |       | 徒歩 3 分 |
| ・ 都営バス (早81系統)   | 原宿外苑中学校前停留所 |       | 徒歩 3 分 |



### 【弊社役員と株主様との懇談会のご案内】

定時株主総会終了後、役員との懇談会の開催を予定しております。ぜひご参加ください。  
なお、ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。